

本日、ここに、鹿島市議会平成24年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

現在、私が市長に就任して2年の月日が経過しました。4年の任期をもとに考えますと、丁度、折り返し地点となります。これまで、「鹿島市に新しい風を吹かせたい」と考え、計画期間5年の「第五次鹿島市総合計画」を施策の中心に据えて、その実現に向かって邁進してまいりました。

その中で、未曾有の大災害となった東日本大震災の発生や、異常気象による自然災害の多発、世界的な経済変動と競争の激化など、私たちを取り巻く情勢に大きな変化がみられたところでございます。

また、この2年間、私は、議会での議論をはじめ、いろいろな場面で市内外の多くの皆様からご意見やご提言をいただく機会がございましたが、それらを振り返り、今、鹿島市が何をしなければならないか、何を求められているのか、私なりに構想をまとめたところでございます。

後半2年の市政運営にあたりましては、そのような状況の変化にも対応し、中長期的な展望を持ったうえで、精一杯取り組んでいきたいという思いから、今回「鹿島市まちづくり推進構想」別名「鹿島ニューディール構想」というものをお示しすることになりました。

【鹿島市まちづくり推進構想の提案について】

それでは、この「鹿島市まちづくり推進構想」の概要についてご説明申し上げます。

私たちのまちは、2年後、すなわち、平成26年に市制施行60周年を迎えることとなります。人間に例えれば還暦を迎えるということとなります。

この間、多くの先輩たちは、ふるさと鹿島の恵まれた自然環境の中で豊かな歴史的資源を背景に、「地域における中核都市」の地位を確立すべく、努力を重ね、研鑽を積んでこられました。

しかしながら、現状をみると、その途上にあると言うよりも、かえって「近隣の市町に埋没している」、さらには「差をつけられている」とお感じになられる方々は少なくないと思われます。

全国的にはもちろん、県内でも、そして、私たちのまちでも解決しなければならぬ多くの課題を抱えておりますが、そのような時期であればこそ、「進むべき目標」を明らかにして、市の活力を回復するために市民が一丸となって取り組むという姿勢が求められるのではないのでしょうか。

そのような考え方のもとに、市民の皆様には「鹿島市まちづくり推進構想」をお示しするものでございます。

なお、例えば、医療・福祉のように国や県の定めた法令の基準に従って実施されるものや、教育・衛生のように地域の実態を踏まえて安定的に実施されるもの、さらには災害復旧のようにあらかじめ予測のつかないものなど、義務的色彩の強い対策については、原則として、この構想に含まれておりませんので、これらは必要に応じ、適時適確に措置されなければならないと考えております。

この推進構想は、鹿島市として、特に力を入れて対応する必要があると考えられる施策を、①「安全・安心のまちづくり」、②「交通体系の整備」、③「様々な施設の再整備」、④「産業振興」の4つの項目に整理してこれからの方向性を掲げておりますので、その項目ごとにご説明申し上げます。

【安全・安心のまちづくり】

まず、最初の柱としている、①「安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

昨年の3月に発生した「東日本大震災」や、「口蹄疫」などの家畜伝染病は、市民の皆様の記憶に残る大変な出来事であったことは改めて説明がいらぬわけですが、私たちの意識の中で「安全・安心」という言葉が、大きな位置を占めることとなりました。このような状況を踏まえまして、1点目として、防災、防疫対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

具体的には、「地域防災計画」の見直しとそれに基づく施策の具現化、特に、避難所となる可能性の高い学校を中心に備蓄品の充実を図っていききたいと考えております。

加えまして、防災・防疫対策の拠点施設となる「危機管理センター」（仮称）の整備や、災害時の情報伝達機能の強化を図るため、デジタル無線の導入やケーブルテレビの活用を進めたいと考えております。

次に、2点目は、住宅対策として、古枝地区にあります雇用促進住宅を購入し、新たに定住促進住宅としてリニューアルし、有効に活用していくとともに、昨年から策定作業を進めております新たな「鹿島市住生活基本計画」に従って、市営住宅の整備や個人住宅の「リフォーム支援制度」により住環境の向上を図っていくことを考えております。

3点目は、子育て支援として、医療費の助成、保育所の充実、小児医療などの保健福祉の充実や、学校の施設整備、教育支援、ふるさと教育など教育環境の充実、定住促進住宅での家賃の優遇など子育て世代への住宅支援の充実を図っていくことを考えております。

4点目は、新エネルギー対策として、鹿島市に適した小水力発電や太陽光発電を推進することを考えております。

【交通体系の整備について】

次の柱である、②「交通体系の整備」について申し上げます。

まず、道路整備でございますが、道路環境の充実は、鹿島市の将来の発展において欠かすことのできない重要な都市インフラの1つであり、特に「有明海沿岸道路」につきましては、これまでも要望活動の中でも優先させ、関係市町と連携を密にしながら、国に対し要望活動を行っております。さらに、武雄北方インターへのアクセス充実のため、国道498号線の整備など主要な国・県道の整備や多良岳地区広域農道、いわゆる「オレンジ海道」の活用につきましても積極的に対応する必要があると考えております。

2点目として鉄道でございますが、JR長崎本線に関しては、約10年後に控えております九州新幹線長崎ルート開業を見据えて、利便性の維持・向上を図るために、肥前鹿島駅舎の改築、あるいは駅前広場と駅周辺の整備を行うことが必要だと考えており、すでに一部工事が始まっていることは、皆様ご承知のとおりでございます。

さらに、九州新幹線長崎ルートまでのアクセス道路整備や島原鉄道との相互乗り入れも視野に入れた観光ルートの開発も行わなければならないと考えております。

3点目の公共交通として、市内路線や市外の都市間路線バスにつきましては、求められる「市民の足」の確保のため、その維持と利活用の観点からあらゆる可能性を模索しております。例えば、現在、実証運行を行っております市内循環バスと乗り合いタクシーにつきましては、今後のあり方を検証し、

利用者の申込みによりその都度バスなどを運行させるデマンド交通機関の導入について検討する必要があると考えております。

【様々な施設の再整備について】

次に、3つ目の柱であります、③「様々な施設の再整備」について申し上げます。

現在、市庁舎や市民会館をはじめ、鹿島市の主要な公的施設や建物が建築されて以来、30年から40年が経過し、老朽化により機能面や耐震性などの課題が出てきております。

そこで、鹿島市に立地する主な公的施設の「役割と機能」を見直し、それぞれ個々の施設としての今日的整備を行いながら、全体として連携の取れた有機的運用ができることを念頭に置いて、これらの施設の再配置を行い、「鹿島市シビックセンター再整備構想」としてまとめているものでございます。

この構想の中で、当面、優先的に対応しなければならない施設としては、「鹿島市庁舎」、「市民会館」、「生涯学習センター（エイブル）」、「福祉会館」、「佐賀県鹿島総合庁舎」、「鹿島警察署」、「JR肥前鹿島駅」があると考えており、「中心市街地での公的施設再整備」と併せて、それぞれの状況に応じて関係機関と連携して計画的に、改修や改築を行うことを考えております。

今回、この整備構想を提案いたしましたのは、約10年後に控える「新幹線長崎ルートの開通後のまちづくり」や、東日本大震災をはじめ、近年多発する様々な災害の教訓を踏まえ、「安全・安心のまちづくり」の推進、そして、第五次鹿島市総合計画に掲げております「みんなが住みやすく、暮らし

やすいまち」の実現を図ることにより、今後、都市機能を強化しながら県南西部の中核都市として鹿島市の復活を目指していくためには、先送りできないタイミングにあると考えたからであります。

今後は、市民の皆様や議員の皆様のご提言、ご意見を聴きながら、総合的な検討を経たうえで、具体的な計画を定め、着実に再整備を進めていかなければならないと考えているところでございます。

なお、このシビックセンター再整備構想は、計画期間を10年とし、総事業費を約70億円と見込んでおります。

【産業振興について】

最後に、4つ目の柱であります、④「産業振興」について申し上げます。

まず、市民の生活基盤を確保し、定住を促進するため、就業の場の拡大を図ってまいります。具体的には、鹿島市の基幹産業である農林水産業の振興はもとより、鹿島の特産品である米、ミカン、海苔の高付加価値化など、第2次産業、第3次産業との連携を推進し、鹿島市の地場企業の振興を図っていくことが必要であると考えております。これらのことにより、地域の拠点都市として求心力のある商工業の活性化を図り、また、鹿島に根付いていただける企業の誘致活動を推進して就業の場の拡大を目指そうとしているものでございます。

次に、2点目の交流人口の拡大でございます。

鹿島市には、旭ヶ岡公園を中心とした城下町の家並み、肥前浜宿の歴史的な町並み、祐徳稻荷神社の一带、田澤義鋪先生をはじめとする偉大な先人達、県内で最多を誇る伝承芸能など数多くの歴史・文化資源や、多良岳と有明海に代表される豊かな自然環境などの地域資源が数多く残っております。この

地域資源を効果的に活かすのは、私たちの使命のひとつであると思っております。私は、就任当初から「歴史・伝統は先祖の埋蔵金」と申し上げてまいりました。埋もれているこれらの資産、いわゆる先祖が残した「埋蔵金」を掘り起こし、地域振興に活かしていくことが何より重要なことだと考えております。

加えまして、これまで継続してきた「鹿島ガタリンピック」や「鹿島おどり」などのイベントは、さらに充実を図るとともに、今年の「伊能忠敬来鹿200年」、ほかにも「碁聖寛蓮の碁式策定1100年」、九州で初めてと言われている「旭ヶ岡公園の夜桜電飾100年」など、間もなく来る節目の年に注目し、市外に対して情報発信をしていくことが、交流人口の拡大につながるものと考えております。

さらに、「公認鹿島祐徳ロードレース」や「クロカンフェスタ」などのスポーツイベントの振興、特に昨年からは、関東の大学の長距離陸上選手の合宿を鹿島市に誘致してまいりましたが、これからは、サッカーや野球などのほかのスポーツ種目につきましても、積極的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

また、平成26年には、九州沖縄「道の駅」連絡会の総会が鹿島市で開催される予定でございます。このようにスポーツに限らず、県大会や九州大会レベルの各種大会などについても誘致を図ってまいりますが、宿泊施設の確保という課題もございます。これからは、スポーツ合宿や大会などのニーズに合った宿泊施設の確保や嬉野市、太良町など近隣市町との連携も念頭に置いておく必要があります。

さらに、「早稲田大学入江正之研究室」の鹿島分室がこの夏にも中心市街地に開設される予定でございます。このような大学の分室や研究機関なども

誘致を行い、交流人口の拡大につなげてまいります。

以上、「鹿島市まちづくり推進構想」について申し上げます。

この時期にあえてこれを皆様にご提案いたしますのは、これをめぐって、市民の皆様や様々な機関との活発な議論がなされ、鹿島市が進むべき方向性について、議論を深めていくことで、まちづくりに対する意識が集中して、様々な連携とアイデアが新たに生まれることを期待しているからでございます。

どうか、市民の皆様や議会の皆様におかれましては、このような趣旨をお汲み取りいただき、ご理解、ご協力賜われますようお願い申し上げます。

【住宅改修工事補助事業について】

最後に、昨年から実施しております住宅改修工事補助事業について申し上げます。

地域経済の活性化と住まいの安心・安全の確保及び質の向上を目的として、昨年度よりスタートいたしました「鹿島市住宅改修工事補助事業」の今年度の状況でございますが、4月11日から受付を開始して約1週間でその予算のほとんどを消化するほど好評でございました。

現在は、受付を終了しておりますが、制度を利用して、リフォームを希望される市民の皆様の声が、さらに数多く寄せられているところでございます。

こうした状況を受け、市といたしましても、本定例会におきまして、県助成金と併用できる市助成金の増額をそれぞれ計上いたしました。

また、佐賀県においても県助成金の市町への配分を増額する方向で検討が

なされております。

詳しくは、後ほどご説明いたしますが、この制度を継続させることで、さらなる地域経済の活性化と住環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、6月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、報告5件、専決処分3件、条例改正3件、補正予算2件など計14件でございます。

まず、平成23年度予算の繰越事業関係の報告について申し上げます。

報告第3号 平成23年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成23年度から2ヵ年の継続事業として1事業を取り組んでおりますが、平成23年度の年割額に残額が生じたため平成24年度に繰り越して使用することとし、また、**報告第4号** 平成23年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第5号** 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、**報告第6号** 平成23年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、以上3件につきましては、平成23年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成24年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、**報告第7号** 平成24年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成24年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、**議案第27号** 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

3月31日に地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布され、4月1日から施行されたことに伴い、固定資産税の評価替えに関する所要の改正を行ったものでございます。

次に、**議案第28号** 専決処分事項（平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第8号））の承認について申し上げます。

3月31日付けで専決処分いたしました一般会計補正予算（第8号）は、予算の総額に、2億3,176万9千円を追加し、補正後の総額を130億9,416万8千円といたしましたものでございます。

歳入では、地方譲与税、配当割交付金、地方交付税などの主要一般財源及び市債発行の確定額の計上を行っております。また、学校施設環境改善交付金において交付額が増額となりましたので、国庫補助金の増額計上を行っております。

これに伴い歳出では、各事業の財源調整を行うとともに、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金へ1億円、公共施設建設基金へ1億4千万円の積み立てを行い、今後とも計画的で健全な財政運営に努めるものでございます。

次に、**議案第29号** 専決処分事項（訴訟上の和解）の承認について申

し上げます。

損害賠償請求事件に関する和解及び損害賠償の額について、4月11日付けで専決処分いたしましたものでございます。

次に、提案いたしております条例案でございますが、**議案第30号** 鹿島市印鑑条例及び鹿島市手数料条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、外国人登録法が廃止されることなどに伴い、所要の条文を整備いたすものでございます。

次に、**議案第31号** 鹿島市税条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

主な内容といたしましては、地方税法の一部改正などに伴いまして、たばこ税や退職所得に係る市民税の所得割、東日本大震災に係る特例などについて所要の改正をいたすものでございます。

次に、**議案第32号** 鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、東日本大震災に係る特例規定を設けるために改正をいたすものでございます。

次に、補正予算でございますが、**議案第33号** 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に、4,077万3千円を追加し、補正後の総額を124億1,377万3千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴います県支出金、基金繰入金などを増額計上いたしております。

歳出のうち、主な事業としまして、総務費では、中心市街地再開発事業、

コミュニティ助成事業を新規に計上いたしております。また、土木費では、単独下水道事業、鹿島市緊急経済対策住宅改修事業を計上し、教育費では、自治公民館建設補助事業を計上いたしております。

さらには、今年3月に鹿島市保険鍼灸師会様から市内中学校におけるスポーツ振興のため、ご寄附をいただいていたので、ご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第34号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

汚泥処理棟施設の建設に伴いまして、平成25年度から平成27年度までの期間において、債務負担行為の補正をいたすものでございます。

最後に、議案第35号 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀県市町総合事務組合から規約を変更したい旨の協議がありましたので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。